

受益者負担金の分割納付・一括納付

◎分割納付

5年分割で年4回（全20回）に分け、町が送付した納入通知書によって取扱金融機関に納めていただきます。

★納期

期間	納期	期間	納期
第1期	7月1日～7月末日	第3期	11月1日～11月末日
第2期	9月1日～9月末日	第4期	2月1日～2月末日

【(計算例) 100坪 (330.57平方メートル) の宅地の受益者負担金は？】

330.57平方メートル×375円＝123,960円（10円未満切り捨て）

123,960円÷20回＝6,198円・・・第1回目 8,060円

第2回目以降 6,100円（19回納付）

（※100円未満の端数は、第1回目の納入額に加算されます）

◎一括納付

納期未到来分について最大20%の前納報奨金があります。

★前納報奨金計算式

第2回以降の1回分の納付額×前納する回数×報奨金交付率（※表1）＝前納報奨金の額

（※前納報奨金を差し引いた金額を納入していただくことになります）

【表1】報奨金交付率一覧

第2回以降の1回分の納付額																			
前納する回数	19回	18回	17回	16回	15回	14回	13回	12回	11回	10回	9回	8回	7回	6回	5回	4回	3回	2回	1回
報奨金交付率	20%	19%	18%	17%	16%	15%	14%	13%	12%	11%	10%	9%	8%	7%	6%	5%	4%	3%	2%

【(計算例 1) 負担金総額 123,960 円を初年度第 1 期に一括納入】

$$\begin{array}{ccccccc} \text{(2 回目以降の 1 回分の納付額)} & & \text{(前納する回数)} & & \text{(報奨金交付率)} & & \text{(前納報奨金)} \\ 6,100 \text{ 円} & & \times & 19 \text{ 回} & \times & 20\% & = 23,180 \text{ 円} \end{array}$$

$$\begin{array}{ccccccc} \text{(受益者負担金総額)} & & \text{(前納報奨金)} & & \text{(差引納入額)} & & \\ 123,960 \text{ 円} & - & 23,180 \text{ 円} & = & 100,780 \text{ 円} & & \end{array}$$

【(計算例 2) 毎年度 4 期分を第 1 期に一括納入】

$$\begin{array}{ccccccc} \text{(2 回目以降の 1 回分の納付額)} & & \text{(前納する回数)} & & \text{(報奨金交付率)} & & \text{(前納報奨金)} \\ 6,100 \text{ 円} & & \times & 3 \text{ 回} & \times & 4\% & = 730 \text{ 円} \\ & & & & & & \text{(10 円未満切捨て)} \end{array}$$

$$\begin{array}{ccccccc} \text{(初年度の負担金額)} & & \text{(前納報奨金)} & & \text{(初年度差引納入額)} & & \\ 26,360 \text{ 円} & - & 730 \text{ 円} & = & 25,630 \text{ 円} & & \end{array}$$

$$\begin{array}{ccccccc} \text{(次年度以降の負担金額)} & & \text{(前納報奨金)} & & \text{(次年度以降差引納入額)} & & \\ 24,400 \text{ 円} & - & 730 \text{ 円} & = & 23,670 \text{ 円} & & \end{array}$$